New 名古屋市の中小企業緊急金融支援

~無利子(当初3年間分)・保証料減免・低金利融資制度を創設します!!~

ポイント1

当初3年間分は、ほとんどの方に対して利子を全額キャッシュバックポイント2

信用保証料は、全額又は半額免除

ポイント3

元金据置最大5年、長期間借入でも4年目以降は同一低金利(1.2%)

◇制度の概要

制度名	ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金
対 象 者	名古屋市内に事業所があり、新型コロナウイルスの影響により売上高が減少し、セーフティネット保証(4号・5号)又は危機関連保証の認定を受けた以下の事業者
	①売上高が5%以上減少した個人事業主 ②売上高が5%以上減少した小規模事業者・その他中小企業者 ③売上高が15%以上減少した小規模事業者・その他中小企業者
限度額等	3,000万円(設備・運転)
融資期間融資利率	3年以内 1.1% 5年以内 1.2% 7年以内 1.2%(所定利率1.3%を引下げ) 10年以内 1.2%(所定利率1.4%を引下げ) ※当初3年間分の利子を全額補給(対象者①③の事業者対象)
保証料率	O.85% ※対象者①③の事業者は、全額免除 対象者②の事業者は、1/2を免除
据置期間	5年以内
対象期間	令和2年12月末までに市の認定を受けたうえで、保証協会に申込

市外の方は愛知県の制度をご利用ください。(3年以内の融資はありません) <融資利率>5年以内・1.2% 7年以内・1.3% 10年以内・1.4% ※国・県の令和2年度補正予算の成立が前提